

令和8年4月採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内  
<駿河福祉事務所子育て支援課 保育コーディネーター業務>

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (駿河福祉事務所子育て支援課 保育コーディネーター業務)	若干名	認定こども園、保育所等の利用申請等 に関する相談業務及び資料作成等

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和8年4月1日
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績 で勤務した時に初めて正式採用となります。 (地方公務員法第22条 の2第7項) ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廢止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された 日から5会計年度です。
勤務場所	静岡市駿河区南八幡町10番40号 駿河区役所 駿河福祉事務所 子育て支援課 ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の午前9時00分から午後4時00分 の間で週18時間（6時間00分×3日） ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外（休日）勤務のある場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休 日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。
報酬月額等	月額報酬 110,000円～117,000円 ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による 採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、 118,400円（予定）です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費 用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁 償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾 病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・

	看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です(事前の届出が必要です。)。

### 3. 受験資格

下記のすべての要件を満たす人

(1) 保育士免許、幼稚園教諭免許又は教員免許資格のいずれかを有する者

(2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

### 4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和8年3月10日（火）から令和8年3月12日（木）までの指定する日 ※集合時刻等は個別にお知らせします。	静岡市駿河区南八幡町10番40号 静岡市役所駿河区役所会議室

### 5. 選考の内容

個別面接試験

### 6. 申込方法

申込方法	インターネット（入力フォーム）での申込、又は持参 ※入力フォームへの入力は必ず本人が行ってください。 ※入力フォームへの入力内容及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※申込後に受験を辞退する場合等であっても、入力フォームに入力された内容の消去はしません。 ※持参の場合は、駿河区役所駿河福祉事務所子育て支援課に提出してください。（葵区、清水区の子育て支援課では受け付けできません。）
申込受付期間	令和8年2月12日（木）から令和8年2月26日（木）まで ※インターネットでの申込の場合、令和8年2月27日（金）午前0:00以降の入力は無効

	<p>※システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</p> <p>※持参の場合、8時30分から17時15分まで。土、日、祝日を除く。</p>	
提出書類	<p>①静岡市会計年度任用職員（駿河福祉事務所子育て支援課 保育コーディネーター業務）採用選考申込書          ②履歴書（指定したもの）          ③面接シート          ④上記①～③に該当する資格証等の写し</p> <p>※提出書類及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p> <p>※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。</p> <p>※①～③は、市指定様式に記入してください。ただし、インターネットによる申込の場合は、①～③の提出は不要です。</p>	
申込先	入力フォーム 二次元コード 	<p>※URLの直接入力での接続も可能です。          URL : <a href="https://logoform.jp/form/79j2/1430247">https://logoform.jp/form/79j2/1430247</a></p> <p>※パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。</p> <p>◆持参の場合          駿河区役所 駿河福祉事務所 子育て支援課 入園係</p>

## 7. 結果通知

合否にかかわらず、3月中旬までに文書で全員に通知します。

## 8. 問合せ先

駿河区役所 駿河福祉事務所 子育て支援課 入園係

〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号（駿河区役所2階） 電話054-287-8673

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員・人事・人材育成]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和8年4月採用静岡市会計年度任用職員採用選考（駿河福祉事務所子育て支援課 保育コーディネーター業務）]